

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

福岡県糸島市二丈深江九一―二一八

有限会社アナログ・イタネット
清算人 板坂 隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

長崎県杵岐市芦辺町箱崎中山触二五七五番地二二
杵岐対馬シーライン株式会社
清算人 中原 達夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

大分県杵築市山香町大字広瀬字大平一三三
四番地二

株式会社 A Life Robotics
代表清算人 杉坂 政典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

大分県杵築市山香町大字広瀬字大平一三三
四番地二

ハンファソーラーパワー杵築合同会社
清算人 シム ヒョンソン

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十四日

宮崎県都城市安久町四七四二番地一

霧島食品工業株式会社
代表清算人 谷口 智子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目一五番一―号

大原産業合資会社
代表社員 島袋 武

解散公告(第一回)

当法人は、定款をもって定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

神奈川県足柄下郡湯河原町門川四四一番地
一―ジャンボ―湯河原一階 医療法人遥波会
清算人 栗原 崇

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年一月十四日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

新潟県新潟市江南区茜ヶ丘二番一―号

医療法人社団吉田医院
清算人 吉田眞佐人

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年一月三十日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

岐阜県中津川市山口九八番地の二八

宗教法人開弘院
清算人 研谷 昌志

解散公告(第一回)

当法人は、責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

兵庫県伊丹市口酒井一丁目四番二三号

玄徳寺
清算人 源 淳道

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月三日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和八年四月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

徳島市南前川町四丁目三番地

医療法人長岡整形外科
清算人 西村亜紀子

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十四日

熊本市中央区呉服町二丁目三六番地一

医療法人社団恵藤会
清算人 藤木 崇弘

解散公告(第二回)

当公社は、令和七年十二月二十二日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

北海道土川郡和寒町字西町一二〇番地

和寒町土地開発公社
清算人 奥山 盛

清算人 眞鍋 修詩

清算人 兼丸 幸二

清算人 青塚 貢

清算人 辻 博幸

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月十六日開催の理事会及び評議委員会の決議により、令和八年三月三十日埼玉県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

埼玉県幸手市大字幸手三九三一

学校法人中村学園
代表清算人 並木 昭憲

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年九月十二日開催の社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により、令和八年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

埼玉県さいたま市南区文蔵三丁目二七番三―号

医療法人屋成外科胃腸科医院
清算人 屋成 信行

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

鹿児島県奄美市名瀬長浜町一三番七―号

医療法人中村歯科
清算人 中村 繁